

日米関税合意の概要

- トランプ大統領は米国時間7月22日、**日本との関税協議で合意に至ったと表明**。日本政府も日本時間7月23日、合意を発表。
- トランプ政権は、米国の対日輸出と日本の対米投資の拡大とあわせて、新たな関税枠組みは日米貿易に均衡をもたらすのに役立つと評価。

	内容
米国の関税措置	■ 日本に対する相互関税率を25%から15%に引き下げ。一般税率（MFN税率）が15%未満の品目にかかる税率は、MFN税率と相互関税を合わせて15%。MFN税率が15%以上の品目は、MFN税率のみ適用され、相互関税は適用されない。 ■ 1962年通商拡大法232条に基づく自動車・同部品に対する追加関税25%は、MFN税率を含めて15%に引き下げ（数量制限なし）。 ■ 半導体や医薬品など分野別関税が課される場合、日本が他国に劣後する扱いとはならない。
日本の対米投資	■ 半導体、医薬品、鉄鋼、造船、重要鉱物、航空、エネルギー、自動車、人工知能（AI）・量子など経済安全保障上、重要な分野について、日米が共に利益を得られる強靱（きょうじん）なサプライチェーンを米国内に構築していくため、緊密に連携。 ■ 日本企業の対米投資を促進するため、日本の政府系金融機関が最大5,500億ドルの出資・融資・融資保証を提供することを可能に（出資の際の日米の利益配分の割合は、双方が負担する貢献やリスクの度合いを踏まえ、1：9とする）。
日本の対米輸入	■ 農産品・食品（コメ、トウモロコシ、大豆、肥料、バイオエタノール、持続可能な航空燃料（SAF））、エネルギー、製造・航空宇宙（民間航空機）、自動車・工業品の4分野で、日本による輸入拡大や非関税措置の見直し。 ■ コメについて、年間77万トン程度を無税で輸入する現行のミニマムアクセス（最低輸入量）の枠内で、日本国内の需給状況なども勘案しつつ、米国からの調達を増やす。 ■ 今回の合意には農産品を含めて日本側の関税率引き下げは含まず。